

分教室設置要望のあった市町村の現状

特別支援教育課

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・副学籍を希望された保護者のお子さんが卒業された。 ・学年に数人、障がいの状態が特別支援学校程度の児童生徒がいる。 ・就学相談の段階で、四肢に不自由のある幼児が、スクールバスの利用に不自由さがあり、補助員を付けていただくとありがたいという声があった。 ・就学相談に当たっては、特別支援学校の教育相談がしっかり対応していただいている。 ・一番近い養護学校だけでなく、隣接する養護学校にも、近い方は15分ほどで通う事ができるため、隣接する養護学校に就学した児童もいる。 ・昨年度、養護学校に入学した児童が1名。副学籍の希望をされていた。制度が整っていないため、近隣の市町村から情報を集めているところ。 ・乳幼児で、該当になるかもしれない子どもがいるが、まだはっきりしていない。
保護者の考え	<ul style="list-style-type: none"> ・教育懇談会（特別支援学校・特別支援学級保護者と市教委）でも、市教委への分教室設置要望として数年あがっていたが、希望されていた保護者の方が卒業されたこともあり、保護者から要望はあがってこなくなった。教育懇談会の要望事項の中からもなくなっている。 ・副学籍の利用希望は、保護者によりさまざまである。 ・保護者の希望で、地元の小学校で受け入れていた児童が、中学校進学に合わせて特別支援学校へ入学した。その際、副学籍の利用を希望され、本年度より活用している。（入学式へ参加、行事等へも参加している）
市町村教育委員会の考え	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブを置き、特別支援学校の児童生徒の利用を行っている。養護学校のスクールバスが児童クラブを回り、希望者がそのまま利用できるようにしている。 ・保護者からも、「副学籍を利用したい」「地元で学びたい」という強い要望は聞こえてこない。 ・保護者の方から分教室の設置という声は上がっていない。 ・該当するお子さんがいないため副学籍、分教室等の話は上がってきていない。 ・地元で学びたいというお子さんへの対応として、支援員を町費で賄い、希望に沿うようにしている。町としては設置要望の話は出ていない。 ・近隣の市町村でも、地元の小学校を希望される方もいる。支援員を付ける形で対応している。分教室の声は聞こえてこない。 ・市町村教委としては、上記のような状況から、特段保護者に対して設置について働きかけはしていない。

【考察】

小中学部分教室は、通学の保障を目的とし、児童生徒の学びの充実、教員の指導体制や専門性の確保等の観点から一定数以上の児童生徒が通学できる状況であることを前提として設置を検討してきた。

現在は、

- ・障がい者差別解消法の施行を受け、地元の小中学校に通うことを選択できるようになったこと。
- ・地元の小中学校に通うことを希望した場合は、市町村教育委員会が支援員をつけ支援したり、放課後児童クラブ等の支援サービスを用意したりして、地元で学ぶことを支えている。
- ・副学籍の利用が可能になり、地元小中学校とのつながりが持てるようになったこと。
- ・特別支援学校のセンター的機能が機能し、必要な支援を地元小中学校で受けることができるようになってきていること。

等により、「通学の保障」という側面から特別支援学校の分教室の設置を希望するよりも、選択できるいくつかの方法の中から、地元で学ぶ方法を選択するようになってきているのではないかと考える。